



広報

# 川越

—No. 464—

10月 10日

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)24-8811代

■発行人 川越市長 加藤瀧二

■編集 企画財政部企画課

あと数日に迫った川越まつり。関東三大まつりの一つに数えられるこのまつりは、単に歴史の古さと華やかさを誇るばかりでなく、様々な人の様々な思いが込められている私たちの心のまつりです。

ここにご紹介するのは、本紙9月10日号の『表通り裏通り』で募集した「私にとっての川越まつり」の応募作品の一つです。

さて、あなたにとって川越まつりとは一体なんでしょうか。

## 私にとっての 川越まつり

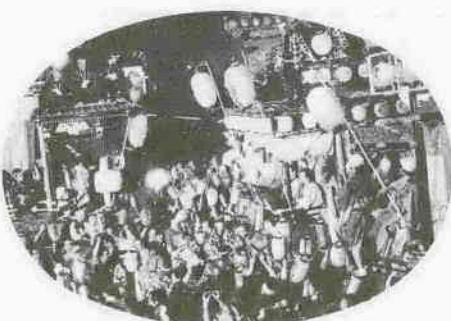
宮元町78-12

床井良子(32歳・主婦)

コオロギの鳴き声と共に、今年も盛大な川越祭りを迎えようとしている。毎年この祭りには、父の面影に逢えるような気がして出かけにはいられない。三十九歳という若さでこの世を去った父に…。トビ職人だった父は、ある日、地上二十尺ほどの高所で仕事中、転落死した。葬儀の時、ある会社の社長さんは、「非常に子煩惱で口を開けば子供さんの話になつて読んで下さった。…」と弔辞を

うど田植えが盛んな頃であった。その年の川越祭りに、山車の先頭で拍子木をカチカチ鳴らして歩く役を引き受けた…と、ふだんは無口な父が、少しテレながら、それでもいかにもうれしそうに話していたのを、つい昨日の事のように思い出す。外見はこわそうだったが、本当は子供好きなやさしい父であったのだ。

祭りばやしに誘われて街へ出かけて行くと、向こうの方からどこかの町内の山車がゆっくりと進んでくる。よく見ると、しるし伴天の社長さんは、「非常に子煩惱で口を開けば子供さんの話になつて読んで下さった。…」と弔辞を



に豆しばりのハチマキ、背筋をピンと伸ばし、両手に拍子木を高々と掲げて山車を先導していく父の姿がある。しばらく立ち止まり、その山車が通り過ぎるまで見送る…。思いなしか寂しげな後姿と切ない拍子木の音は、私の脳裏に焼きついて離れない。

毎年こんな気持で迎える川越祭り…、主人も、子供達も、そして恐らく母も知らないだろう。私にとっての川越祭りとは、十五年前に他界した“父”そのものなのである。

(関連記事・六ページ)







◆時間…午後1時30分～2時30分◆

月日	会場
10.17(火)	芳野公民館 川越第一中学校
10.18(水)	霞ヶ関北公民館 市民会館(会議室)
10.19(木)	霞ヶ関公民館 月越小学校
10.20(金)	寺尾公民館 古谷公民館
10.24(火)	大東公民館 南古谷公民館
10.25(水)	名細公民館 藤間南集会所
10.26(木)	南公民館 高階公民館
10.27(金)	福原公民館

※山田公民館は工事中のため使用できません。他の会場をご利用ください。

●時間…午後1時30分～2時30分◆  
**会場**  
 芳野公民館  
 川越第一中学校  
 霞ヶ関北公民館  
 市民会館(会議室)  
 霞ヶ関公民館  
 月越小学校  
 寺尾公民館  
 古谷公民館  
 大東公民館  
 南古谷公民館  
 名細公民館  
 藤間南集会所  
 南公民館  
 高階公民館  
 福原公民館

●時間…午後1時30分～2時30分◆  
**会場**  
 芳野公民館  
 川越第一中学校  
 霞ヶ関北公民館  
 市民会館(会議室)  
 霞ヶ関公民館  
 月越小学校  
 寺尾公民館  
 古谷公民館  
 大東公民館  
 南古谷公民館  
 名細公民館  
 藤間南集会所  
 南公民館  
 高階公民館  
 福原公民館

※スリッパは各自持参ください。

## ■服用前の準備

予防接種手帳の注意書をよく読

み、問診表に記入して会場へご

持参ください。なお、予防接種

手帳がない方や前回服用できな

い方には、体温を計つてから

お受けください。

※4歳未満で、まだ二回受け終わ

っていないお子さんも、この機会

にお受けください。

※スリッパは各自持参ください。

●該当児

△一回目の服用に該当する子

昭和53年1月1日～6月30日ま

でに生まれたお子さん。

△二回目の服用に該当する子

昭和52年7月1日～12月31日ま

でに生まれたお子さん。

△三回目の服用に該当する子

昭和53年7月1日～12月31日ま

でに生まれたお子さん。

△四回目の服用に該当する子

昭和53年1月1日～6月30日ま

でに生まれたお子さん。

△五回目の服用に該当する子

昭和53年7月1日～12月31日ま

でに生まれたお子さん。

△六回目の服用に該当する子

昭和53年1月1日～6月30日ま

でに生まれたお子さん。

△七回目の服用に該当する子

昭和53年7月1日～12月31日ま

でに生まれたお子さん。

△八回目の服用に該当する子

昭和53年1月1日～6月30日ま

でに生まれたお子さん。

△九回目の服用に該当する子

昭和53年7月1日～12月31日ま

でに生まれたお子さん。

△十回目の服用に該当する子

昭和53年1月1日～6月30日ま

でに生まれたお子さん。

△十一回目の服用に該当する子

昭和53年7月1日～12月31日ま

でに生まれたお子さん。

△十二回目の服用に該当する子

昭和53年1月1日～6月30日ま

でに生まれたお子さん。

△十三回目の服用に該当する子

昭和53年7月1日～12月31日ま

でに生まれたお子さん。

△十四回目の服用に該当する子

昭和53年1月1日～6月30日ま

でに生まれたお子さん。

△十五回目の服用に該当する子

昭和53年7月1日～12月31日ま

でに生まれたお子さん。

△十六回目の服用に該当する子

昭和53年1月1日～6月30日ま

でに生まれたお子さん。

△十七回目の服用に該当する子

昭和53年7月1日～12月31日ま

でに生まれたお子さん。

△十八回目の服用に該当する子

昭和53年1月1日～6月30日ま

でに生まれたお子さん。

△十九回目の服用に該当する子

昭和53年7月1日～12月31日ま

でに生まれたお子さん。

△二十回目の服用に該当する子

昭和53年1月1日～6月30日ま

でに生まれたお子さん。

△二十一回目の服用に該当する子

昭和53年7月1日～12月31日ま

でに生まれたお子さん。

△二十二回目の服用に該当する子

昭和53年1月1日～6月30日ま

でに生まれたお子さん。

## 生ワクチン服用の日程

昭和53年度下期の小児マニワクチンの投与を左表の日程で

行います。お近くの会場へお出かけください。

何らかの原因で、この日程に

お出かけいただけない場合は、次回(来

年4月予定)に受けください。

つまり、死亡一時金は保険料を

支給されません。

この場合、子供が18歳以上

に達するまで、年金は支給さ

れません。

この場合、Aさんに国民年

金に加入している奥さんと18歳未

加していい場合、年金は支給さ

れません。そこで、このように

金が支給されます。

あつたとき、奥さんが国民年

金に加入している奥さんと18歳未

加していい場合、年金は支給さ

れません。

この場合、Aさんに国民年

金に加入していない奥さんと18歳未

加していい場合、年金は支給さ

れません。

こんにちは

奥  
サ  
マ



最近増えてきているのが、クリーニングをめぐるトラブル。この問題は、消費者側はもちろん、クリーニング業者にとっても望むところではないことです。そこで今回は、クリーニングに出すときのミニ知識を

ています。です  
から、ある意味  
で、クリーニン  
グや洗たくのこ  
とまで考えて衣  
料品を買う、と  
いうことこそト  
ラブルを防ぐ重要なポイントかも  
りません。したがって、品質表  
示や取扱表示をよく確かめた上で  
買うのはもちろんのこと、その表  
示は取つておくかメモしておくこ

## 過大な期待は禁物

## —クリーニング豆知識—

クリーニングに出すと  
きは……

纖維名

レ、クリーニングの方  
法など、よくクリーニ

ング屋さんと確認して  
おくことが大切です。

それに、どこかに名前  
を入れておくのも良ハ

かもしません。また、

うこと、受取日と料金

シグからもどつたと先…

事故が起きたら、こじれ

申し出ましよ。

以「幾」が注意点をあげたが、あなたの頭の中に

ンク万能といふ概念はないか？ むしろ、過大な

くは商工觀光課消費対策  
一八八一一：代）へ。

# くらしのカレンダー

〔あなたの家のお宅のカレンダー  
としてお役立てください〕

10/10(祝)	* 体育の日 * 目の愛護デー * 建築無料相談（丸広デパート 6 F）AM10:00	24(火)	* 小児マヒ生ワク投与(大東公・南古谷公)PM1:30
11(水)	* 狂犬病予防注射（丸広デパート 東側駐車場—AM9:30・富士見町浅間神社—PM1:00） * 子宮ガン検診申し込み受付開始（市衛生課・各出張所・南連絡所）AM10:00	25(水)	* 小児マヒ生ワク投与(名細公・藤間南集) PM1:30
		26(木)	* 小児マヒ生ワク投与(南公)PM1:30
		27(金)	* 小児マヒ生ワク投与(高階公・福原公)PM1:30 * 読書週間始まる——11/9まで
12(木)	* 狂犬病予防注射(霞出張所—AM9:30・霞北公—PM1:00) * 建築関係の法令説明会と講演会(市民会館 2 F 会議室)PM1:00	28(土)	
		29(日)	* 市民文化祭《吹奏楽のつどい》(市民会館)AM9:30
13(金)	* 狂犬病予防注射(鯨井集—AM9:30・小堤集—PM1:00) * 厚生年金受給者のつどい(市民会館)PM0:30	30(月)	
14(土)	* 川越祭り * 鉄道記念日	31(火)	
15(日)	* 川越祭り	11/1(水)	* 本州・四国・九州狩猟解禁
16(月)	* 狂犬病予防注射（寿町白山神社—AM9:30・雀の森公—PM1:00）	2(木)	
17(火)	* 狂犬病予防注射(六軒町公—AM9:30・今成集—PM1:00) * 小児マヒ生ワク投与(芳野公・第一中)PM1:30 * 薬と健康の週間(無料店頭相談)(市内の薬局)—10/23まで	3(水)	* 市民文化祭《菊花展》(南公)AM9:00——11/5まで * 市民文化祭《邦楽のつどい》(市民会館)AM10:00
18(水)	* 狂犬病予防注射(中央公—AM9:30・川越保健所—PM1:00) * 小児マヒ生ワク投与(霞北公・市民会館 2 F 会議室) * 月例話し方勉強会(南公)PM6:30	4(木)	* 市民文化祭《合唱祭》(市民会館)PM1:00
19(木)	* 小児マヒ生ワク投与(霞公・月越小)PM1:30	5(金)	* 市民文化祭《祭ばやしのつどい》(市民会館)PM1:00 * 市民文化祭《雅楽のつどい》(本丸御殿)PM2:00
20(金)	* 小児マヒ生ワク投与(寺尾公・古谷公)PM1:30	6(月)	
21(土)		7(火)	
22(日)	* 市民文化祭《将棋大会》(南公)AM9:30 * 市民文化祭《茶会》(本丸御殿)AM10:00 * 市民文化祭《社交ダンスのつどい》(中央公)PM6:00	8(水)	
23(月)	* 電信電話記念日	9(木)	※ここに掲載したものは、最近の広報川越に載っているものばかりです。 ※■は危険物の収集日です。あなたの地区の日程を確認してください。 ( )内=会場または主催者、時間は開始時間 市=市役所、集=集会所、公=公民館、小=小学校、中=中学校

この欄あてに、皆さんからたくさんの方の投稿をいたいでいます。ありがとうございます。

広報係では、なるべく多くのグループ、大勢の方々に登場願おとといの編集方針のもと、作品の持つ季節感などを考慮して掲載しています。しかし、グループの数は短歌・俳句・川柳など、あわせて約三十にものぼり、なかなか掲載の順番が回ってこないのが現状です。ご了承ください。

新井マサ子  
単線の駅に見事な菊の鉢  
砂村 要  
柴崎 良助  
友と来て又飲む酒や萩の宿  
名月や浮かれ離子のいづこやら  
吉崎 貞治

A detailed botanical illustration of a flowering plant. It features a central stem with several leaves at the base. At the top of the stem is a complex inflorescence called a cyme, where flowers are arranged in whorls around the stem. The flowers have five petals each.

見廻りの老爺の笑顔稻の花  
婚約の娘も窓辺にて今日の月 堀井 平重  
めぐみ雨大きく受けてカンナの葉 荒井 つね  
米丸 勝美

木にさわぐむくどりありて時雨くる  
花カンナ夕日炎えつゝ山に落つ  
風誘う木犀の香に歩もゆるむ  
岸野てる  
荒井志げ子